令和４年度自己点検評価総評

令和４年度　神戸ゆかりの美術館自己点検評価について

神戸ゆかりの美術館条例第1条は、神戸にゆかりのある芸術家の美術作品及び美術に関する文献，複製その他の資料（以下「美術館資料」という。）を市民の利用に供するとともに，美術館資料に関する調査研究，事業等を行い，もって豊かな地域文化の発展に資するため，神戸ゆかりの美術館（以下「美術館」という。）を設置することを定めており、
同3条で第1条に掲げる目的を達成するために次に掲げる事業を行うとし、
（１）　美術館資料を収集し，保管し，及び展示すること。
（２）　美術館資料に関する調査研究を行うこと。
（３）　美術館資料に関する講演会，講習会，講座その他の事業を行うこと。
（４）　他の美術館その他の関係機関と連絡し，及び協力すること。
（５）　前各号に掲げるもののほか，第１条の目的を達成するために必要な事業
を定めている。

神戸ゆかりの美術館では、同条例第3条の事業について、（１）資料、（２）普及、（３）連携の３つを事業項目の柱として位置づけ、自己点検評価を実施する。

また、美術館事業を行うにあたり、美術館の経営についても考慮する必要があることから、美術館の管理運営に関する事項についても、併せて自己点検評価を実施する。

令和４年度の神戸ゆかりの美術館自己点検評価の「総評」は下記のとおりです。

【総評】

トータル評価としては、事業項目すべてがＢとなった。

（１）資料について　「Ｂ」

小松益喜（３点）、亀高文子（４点）、渡辺一郎（１点）、藤田鶴夫（１点）、古家新（１点）の作品合計10点を受贈した。これらは来年度夏頃に燻蒸予定。その後、修復作業をすすめる予定。今年度は保管のための外箱（10点とも）を作成した。今後も計画性をもって収蔵作品の補修、製額等を行い保存、公開に努める。

特別展は、幅広い世代、層からの集客と多様な趣向の展覧会の提供を目指して計画してきたが、Ｒ4年度の「白洲次郎・白洲正子　武相荘折々のくらし」「川西英　～三つの百景」「第9回日展」で大幅に入館者数が増加した。当館は市立博物館、小磯記念美術館とは異なる市民のニーズを補完することを目的のひとつとしており、多彩な文化芸術の紹介を今後も継続したい。

（２）普及について　「Ｂ」

広報は広報印刷物の配布が中心であるが、今年度から、ＨＰの内容とレイアウトを変更し、バナーから詳細頁の階層に進むように改変し操作をシンプルにした。SNSなどの電子媒体での情報発信は小磯記念美術館のSNS担当者により小磯記念美術館のアカウントで適宜発信。ギャラリーツアーに加えて解説会を追加し、コロナウイルスの感染防止対策をとりながら、子どものための美術講座を再開、外部講演会などの事業も再開した。

（３）連携について　「Ｂ」

特別展は新聞社などと共催することにより広報や運営面で経費の軽減やリスクの縮小になっており、今後も継続できるように努力したい。学校等との連携は、昨年に比較して校園数は増加し、来館人数は減少。

（４）管理運営事項について　「Ｂ」

年間入館者数は、目標を上回る67,000人の入館者数となった。今後とも一定の入館者数は確保していきたい。収支については依然として赤字であり、収支改善に努めていく。

施設は20年以上経過し、機器の不具合、故障が増加している、共用の設備・施設も多く、建築全体の保守、管理とその経費負担が今後の重要な課題となってくる。

以上の自己点検評価によって明らかとなった課題は、各職員が意識することによって、次年度の改善事項としてつなげていきたい。